

日本学術会議第 77 回総会報告

第 77 回総会は 5 月 8 日（火）～10 日（木）までの 3 日間、日本学術会議講堂で開かれた。

第 1 日目には、まず沖縄代表として金城俊夫（琉球大学農学部）、棚原健次（沖縄国際大学文学部）の両氏が紹介された。続いて会長報告が行われ承認された。特に、米国スリーマイル島原子力発電所の事故についての資料提供を原子力安全委員会委員長に求めたこと及び元号法制化問題に関し、「本会議でも慎重な審議を行うつもりであるので国会における慎重な審議を期待したい」旨の運営審議会における口頭了解事項を追認した。

引き続き運営審議会付置の日本学術振興会、広報、財務、勧告等、日本学術会議改革検討、国際会議主催等検討、選挙、沖縄学術連絡の各委員会報告が行われた。特に、財務委員会報告においては、昭和 54 年度日本学術会議の予算が 11.8% 増加したこと、1979 年度学術関係国際会議代表派遣旅費の配分について説明があった。これに関し、今後は将来計画に基づいた概算要求を行うべきであるとの意見があった。また、このあと続いて各部会報告が行われた。

午後は、まず常置委員会報告に入り、国際学術交流、並びに同 ICSU 分科会・ISSC 分科会の報告があった。

次の学術体制委員会報告では、研究体制、私立大学問題、教育体制の各小委員会報告があり、「参考資料」が提出された。また、研究費委員会報告では、ルーティン的な仕事は非常に多いとのことであった。特定研究領域等検討分科会報告では、すでに 32 件にのぼっている申請に対する厳正な選定方針が説明された。続いて、科学研究計画委員会報告では、ビッグ・サイエンスの位置づけ、諸科学の調和ある発展、並びに研究動向の把握について報告があった。科学者の地位委員会報告では、科学者の地位・待遇に関するアンケート調査実施のためのこれまでのヒヤリングの報告と当「アンケート調査」実施についての了承が求められた。そして学問・思想の自由委員会報告では、特に元号法制化問題が取り上げられた。日本学術会議は 1950 年 4 月 26 日の第 6 回総会において、学術上の立場から元号を廃止し、西暦を採用することを適當と認める決議を行った経緯を詳しく説明するとともに、その当時の反対論拠からも当然、今日の法制化反対とならざるを得ない旨と、今日の段階で黙視することは、かえって政治的すぎるとの意見が述べられた。質疑応答の後、会長からこの問題については、会長提案としない旨の発言があった。また、総会日程に「自由討議」を設

けることについては、結局運営審議会で協議するとの発言があった。

さらに、第 2 日目に予定していた科学振興基本問題特別委員会報告を繰り上げて行い、また同科学者憲章分科会報告も行われ、科学者憲章（仮称）第 2 次試案が朗読された。

第 2 日目は午前中、発展途上国学術協力問題、国公立研究機関問題、学術情報生産・流通問題、災害問題、環境・健康問題、食糧需給問題の各特別委員会、午後は、エネルギー・資源開発問題、原子力平和問題、国際協力事業の各特別委員会の報告と質疑応答が行われた。特に「発展のための国連科学技術会議（UNCSTD）」に関する詳しい報告があった。

少憩のあと、提案審議に入り、「当選無効の申立に関する再審査の裁決について」と「日本学術会議会則の一部改正について」は可決された。しかし、「日本学術会議会員選挙規則の一部改正について」は、多数の質問と疑義が出され審議未了で終った。これについては、第 3 日目提案者から「この件を取り下げる、再検討する」旨の発言があり、了承された。

なお、午後 3 時 30 分から 5 時まで、「安全技術の諸原則」（第 5 部会員 石谷清幹）、「我が国の原子力産業の現状について」（第 3 部会員 木原正雄）の講演が行われた。

第 3 日目は、まず「我が国における原子力安全の確保について」の原子力安全委員会への申入れを可決した。この申入れは、① 付近の住民の生命や財産を守るために責任体制の検討、② 関係省庁による原発の保安監査の方法や結果のチェック、③ 結果の公表を求めたものである。次いで、「第 11 期における研究連絡委員会の組織・運営等の整備についての一部改正について」、「第 11 期の活動に関する取りまとめのための運営審議会付置小委員会の設置について」が提案され可決された。

また、会員 10 名による提案「元号法制化問題に関する日本学術会議の立場について」は、予定時間を 30 分もこえて賛否の討論が活発に行われたが、結局、審議打ち切り動議が出され、投票によりこの動議が成立了。

なお、本総会の出席率は、1 日目 86%，2 日目 86%，3 日目 83% であった。

（日本学術会議広報委員会）